

秋の全国交通安全運動

令和6年9月21日(土)～9月30日(月)

～ 運動重点 ～

- 反射材用品等の着用推進や安全な横断方法の実践等による歩行者の交通事故防止
- 夕暮れ時以降の早めのライト点灯やハイビームの活用促進と飲酒運転等の根絶
- 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底
- 運転時の前方注意と歩行者保護の徹底

し っかりと ま もるルールで ね がう安全



ちどり

松江警察署
28-0110
内中原交番
21-4502
警察相談
31-9110

松江署ホーム
ページはこちら



内中原交番の活動

六月十八日に母衣幼稚園で交通安全教室を行いました。

園児だけでなく、保護者の方も、夜間等で歩行者が見えにくいときは、スピードを少し落とすなど、交通事故がないように気を付けていきましょう。



無断で駐車してないですか？



最近、路上駐車している車が多く見られます。

駐車禁止の標識がない場所でも駐車してはいけません。場所があります。違反した場合には、交通反則通告制度等で違反として告知される場合があります。駐車する前に、もう一度駐車ができる場所か確認するようにしましょう。



特殊詐欺被害防止

現在、全国的に「特定の都道府県警察騙りの特殊詐欺及び不審電話事案」が発生しています。

流れは、

①警察を名乗り、あなたの口座が犯罪に利用されていると言うことを伝える。

②その後、LINEに誘導してビデオ通話で令状や警察手帳を見せる。

③最後に、捜査等の名目で金銭を要求する。

というものです。

もしこのような電話がかかってきたら、詐欺ですのですぐに電話を切り、警察に連絡をお願いします。

コールセンター事業 始めました！

島根県警では

『特殊詐欺被害防止コールセンター』

を開設して県民の皆様に対し、

詐欺被害に遭わないための対策

SNS型投資・ロマンス詐欺の手口

最近の特殊詐欺の手口

自分の騙されやすさの確認

について電話をかけさせていただいております。

県民の皆様のご理解・ご協力をお願いします。



事業概要

電話番号 **0852-61-1101**

※発信専用のため、折り返しかけても話し中となり、つながりません。

- ▶ 開設期間
令和6年7月9日
～令和7年3月31日
- ▶ 架電時間
平日
午前9時00分から午後5時20分まで
(土日祝日を除く)
- ▶ 実施事業者
公益財団法人島根県防犯連合会
(※島根県警察からの業務委託)

※ 注意事項 ※

コールセンター事業では、
●通帳やキャッシュカードの暗証番号確認はしません。

●名簿に載っている住所や氏名を削除するための金品要求はしません。

●注意喚起の電話は、
「0852-61-1101」

が表示されます。
それ以外の電話番号は、島根県警が実施するコールセンター事業からの電話ではありません!!!

不審な電話がかかってきたら、
一人で判断せず、警察に相談を

